

第270回長崎県私立学校審議会会議結果

1. 日 時

令和7年8月25日(月) 14時00分～15時40分

2. 場 所

長崎県庁3階312会議室

3. 出席者

牛島会長、菅沼副会長、井上委員、福谷委員、松島委員、重信委員、
奥田委員、渡川委員、牧山委員、渡辺委員、大谷委員、岩永委員 計12名

4. 議 題

諮問事項に係る審議

- (1)「長崎女子商業高等学校」の収容定員に係る学則の変更
- (2)「佐世保実業高等学校」の収容定員に係る学則の変更
- (3)「こころ未来高等学校(広域通信制)」の収容定員に係る学則の変更
- (4)「学校法人 松井学園」の解散
- (5)「安中幼稚園」の廃止

5. 会議結果

諮問事項に係る審議

- (1)「長崎女子商業高等学校」の収容定員に係る学則の変更(減員)

〔認可申請の趣旨〕

令和3年度に収容定員を510名から600名に増員したが、その後少子化等の影響により、入学者数は定員を大きく下回る状況で推移している。

15歳年齢人口は年々減少傾向であり、生徒募集は今後ますます厳しい状況が続くと予想されるため、収容定員を180名減員し420名に変更する旨の認可申請がなされたものである。

変更の時期：令和8年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

- (2)「佐世保実業高等学校」の収容定員に係る学則の変更(収容定員の増減なし)

〔認可申請の趣旨〕

自動車工学科は、令和6年4月の募集停止後も再開を求める要望が寄せられ

ていた。産業界からの支援が得られるようになり、最新の自動車技術を指導できる体制を整備したことから、再募集を行う旨の認可申請がなされたものである。

なお、全体の収容定員の増減はないが、自動車工学科は質の高い教育を提供するため、募集停止前の40名から30名に縮小し、併せて学科名を自動車エンジニアリング学科に変更する。

変更の時期：令和8年4月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

(3) 「こころ未来高等学校（広域通信制）」の収容定員に係る学則の変更（収容定員の増減なし）

〔認可申請の趣旨〕

岐阜県、愛知県、山口県及び諫早市における教育支援の充実及び効率化を図るため、下記のとおり認可申請がなされたものである。

- ・学習等支援施設1施設閉鎖及び3施設を追加

変更の時期：令和7年10月1日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。

(4) 「学校法人 松井学園」の解散

(5) 「安中幼稚園」の廃止

〔認可申請の趣旨〕

出生率が減少する中、普賢岳噴火災害に伴う生活環境変化の影響が尾を引き、入園児の減少に歯止めがかからず当該幼稚園は、平成26年度から休園していた。

当該法人においては、認定こども園への移行を含め事業再開を目指していたが、人材確保が計画通りに進まなかった等の理由により当該幼稚園を廃止することとした。

当該法人では、当該幼稚園のみを設置していたため、学校法人解散と幼稚園廃止を同時に行う旨の認可申請がなされたものである。

変更の時期：令和7年9月30日

〔審議結果〕原案のとおり承認された。